

生鮮疑義貨物に係る供託命令実施確認書

平成 年 月 日

殿

税関長 印

平成 年 月 日付認定手続開始通知書(開始通知番号第 号)に係る貨物について、平成 年 月 日に、口頭により、関税定率法第 21 条の 3 第 1 項の規定に基づき金銭の供託の命令を行いましたので、その旨を確認します。

\* 上記について、事実に相違なければ、下記 の にチェックし、相違あれば の にチェックのうえ、相違内容を記載し、いずれの場合も、記名及び押印又は署名(法人においては、法人の名称及びその代表者名の氏名を記載の上法人又は代表者の押印若しくは代表者の署名の何れかを選択)のうえ、1部を下記連絡先まで返付してください。

上記は、事実に相違ありません。

上記は、事実と下記の相違点があります。

氏名(名称及び代表者の氏名)

印  
(署名)

[連絡先] : (税関官署名)  
(住所)  
(電話番号)  
(担当者の官職及び氏名)